



ご健勝のこととお慶び申し上げ 輝かしい新春を迎えられ、益々 ます。皆様におかれましては、 明けましておめでとうござい

くお礼申し上げます。 進にご理解とご協力を賜り、 さて、日頃は町政の運営、 推 厚

ところでございます。 も新たに町政に取り組んでいる き、新しい任期のもと、 昨年9月に再選させていただ 気持ち

霊をもって努力する覚悟であり に向けて、初心を忘れず全身全 たに『夢ある上板』の公約実現 ご負託に応えるべく、決意を新 新年においても町民の皆様

様が幸せを実感できるまちづく つ誠意を持って課題解決に取り 難ではありますが、ひとつひと ては、多くの課題があり前途多 これからの町政運営にあたっ あらゆる世代の町民の皆

りを目指したいと考えておりま

りのまち提携20周年記念事業』 いました。 板町を目指す施策を重点的に行 もたちに夢ある未来を」を旗印 等、「挑戦・実行・実現・子ど 方創生臨時交付金事業』、『ゆか 型コロナウイルス感染症対応地 入事業補助金』、『新型コロナウ 業』、『農業の先進的生産技術導 付事業』、『賃貸住宅入居者緊急 得応援助成金』、『育児用品等配 しましては、『定住促進住宅取 に、小さくてもキラリと光る上 イルスワクチン接種』、 支援給付金』、『思いやり収集事 さて、昨年の主な取組みと致 『各種新

地域活力に悪影響が懸念されて ルス感染症により、本町経済や た、一昨年来の新型コロナウイ 子高齢化が進行しています。ま ならず全国的に、人口減少と少 勢調査によりますと、 しかしながら、令和2年度国 本町のみ

いるところであります。今後は

ります。 会経済活動推進の両立を図る為 本町が活性化し発展し続けて行 の施策が重要な課題となってお くためにも感染拡大防止と、社

りますので、ご理解のほどよろ 多く育てていきたいと思ってお トワークの軽い職員を一人でも 出来ることはすぐ実行するフッ しくお願いします。 るよう、職員の意識を改革し、 いう意識を全職員共通認識とな 役場は町民の役に立つ場』と これらの課題解決に向けて

民の皆様にとりまして、健康で 町政を進めてまいります。 見据えた長期的な展望を持って るまちづくり」実現へ、未来を り組み「小さくてもキラリと光 常にチャレンジ精神をもって取 に、当たり前のことは真剣に、 結びに当たり、今年一年が町 本年も、小さなことほど丁寧

上板町議会議長

本

淨

上

板 町 長

松

田

新年明けましておめでとうご

られ、心からお慶び申し上げま 礼申し上げます。 援・ご協力を賜り心から厚くお す。また、旧年中は上板町議会 板町議会を代表して、謹んで新 活動に対しまして温かいご支 は、新春を健やかにお迎えにな 年のごあいさつを申し上げます。 令和 4 年の年頭に当たり、上 町民の皆様におかれまして

の中にあることを痛感し、グ ちの生活は、世界各国との交流 行が心配されております。私た 矢先のオミクロン株の新たな流 り、社会全体の活気が減退しま 各種行事等も中止又は延期とな 制限される事態になりました。 えて、人々の国内外への移動も 感染症の第4~5波の大流行 があると考えます。 の考えと対策を深めていく必要 ローバル化時代を生きていく為 会が落ち着きを取り戻しかけた により全国的な経済の沈滞に加 したが、ワクチン接種に伴い社 昨年は、新型コロナウイルス

地豪雨等大型災害の発生は日常 さらには地球温暖化による局

をご祈念申し上げ、新年のごあ 幸多き飛躍の年となりますこと

いさつとさせていただきます。

昨年末の各地での地震頻発等、 備えが急務であると考えます。 地震の発生が危惧される状況下、 的なものになりつつあり、東南海 防災意識の高揚と防災訓練等の 上板町におきましても、

ます。 拠点づくり等々の課題に取り組 会では、議会改革特別委員会を られると考えております。町議 ら議論を進めていくことが求め 町民の皆様の声を反映させなが まなければなりません。これら 援の充実、地域活性化策、防災 ンケート調査をお願いしており 町民の方々に、議会に関するア 各年齢層別に無作為に抽出した の諸施策を推進するためには、 改革を推進しながら、子育て支 い財政状況でありますが、行政 設置し議論を進める中、この度、

いと考えております。 ら、松田町長への提案等を行い、 安心安全な町等を目指して真摯 図り、魅力ある町、住みよい町、 上板町の発展のために努力した にご意見、ご提言を拝聴しなが 上板町議会は、町の活性化を

う心からお願い申し上げ、 町議会に対しまして旧年に倍す いさつといたします。 祈念申し上げますと共に、上板 は、今年のご健康、ご多幸をご るご支援、ご協力を賜りますよ 町民皆様方におかれまして



## 旭目単光章 受章

令和3年11月3日付で、上板町商工会会長の富永志郎氏が旭日 単光章を受章されました。



富永氏は多年にわたり商工会基盤の強化、地域の 特色を生かした産業振興や中小・小規模事業者の持 続的発展に寄与され、中小企業振興にご尽力されま した。

これらの功績が認められ、この度の叙勲受章となりました。

栄えある受章を称えるとともに、今後ますますの ご活躍をお祈りいたします。

## 戦没者追悼式が挙行されました

11月19日(金)、上板町中央公民 館において令和3年度戦没者追悼 式が厳粛に挙行されました。

式では戦没者626柱の冥福を祈り、参加者全員で黙祷が捧げられ、 松田町長の追悼のことばがありま した。

そして、各地区の代表者が献花を行い、戦火に散った戦没者の方々に哀悼の意を捧げるとともに、日本の恒久平和をお祈りし、最後に上板町遺族会吉田会長から謝辞が述べられ、式は厳かに終了しました。



## ゆかりのまち提携20周年記念関係





石垣市からの記念品

#### 紅型作家

## 許田 史枝さん制作

「さとうきび」をメインモチーフとして配し、上部の黄色はフクギ染め、下部の藍色は藍染めで、間にある緑色は、フクギ染めと藍染めを組み合わせた色となっており、両市町の繋がりが表現されています。

右側は、上板町の花「藍の花」と町の木「いちょう」、そして特産品である柿と阿波踊りで上板町が表現されています。

左側は、石垣市の花「サキシマツツジ」、 市の蝶「オオゴマダラ」、市の鳥「カンム リワシ」、そして沖縄県内一の高さを誇る 於茂登岳で石垣市が表現されています。

上板町での贈呈式(令和 3 年11月26日) 上板町保健相談センター 多目的ホール



(左から) 天久市民保健部長、中山市長、松田町長



(左から) 坂東副町長、天久市民保健部長、中山市長、松田町長、 本淨議長、安田副議長、瀬尾教育長

#### 石垣市での式典(令和3年11月24日) 石垣市役所(オンライン出席)



役場の応接室からオンライン出席した松田町長と本淨議長、松田 町長が、友好を深め更なる交流促進に向けたあいさつを行いました。



(左から) 平良議長、中山市長、制作者の松永さん、 上板町にゆかりのある仁開さん

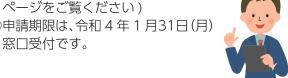
● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 🕲 088-694-6824

## 上板町賃貸住宅入居者緊急支援給付金について

#### 申請書の提出はお済みですか?

申請期限(令和4年1月31日)を過ぎると給付 が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- ○給付対象者は、民間の賃貸住宅に入居している世 帯で、令和3年11月1日から申請日まで住民基 本台帳に記録されている世帯の世帯主です。
- ○給付額は、1世帯あたり6,000円です。
- ○申請方法は、申請用紙を役場総務課で入手いただ き(町公式 HP からダウンロード可)、口座確認書 類を添えて提出してください。また、電子申請も 利用できます。(詳しくは町ホーム
- ○申請期限は、令和4年1月31日(月) 窓口受付です。



上板町役場 **№** 088-694-6801 お問い合わせ● 総務課

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入 が減少し、経営に影響を被っている事業者の皆様に 対し、経営継続の下支えを図ることを目的とし、上 板町が予算の範囲内において支援金を給付します。

#### 対象者

上板町内に本店を有する法人または本町に住民登 録のある個人事業者で、営業の実態があり今後も事 業を継続する意思がある事業者。

- ◇令和元年分、または令和2年分の確定申告書の事業 収入金額と、令和3年1月から12月の収入金額と比 較し、20%以上減少していること。
  - ※事業収入(営業収入・農業収入)金額が、総収入金額の 50%以上ある事業者であること。

#### 申請方法

- ・様式第1号 上板町事業者支援金給付申請書(兼請 求書・誓約書)
- ・様式第2号 収入金額減少率計算書
- ・令和元年分または令和2年分の確定申告書の写し 収入金額が確認できる書類(確定申告書B、町民 税等申告書、収支内訳書など)
  - 法人に関しては、該当年月の法人事業概況説明書 (月別の売上高等の状況)等
- ・令和3年分事業収入金額確認書類(売上帳簿など)
- ・本人確認書類の写し ※代表者(代理人も含む)
- ・振込口座通帳の写し
- ・その他町長が必要と認める書類
- ※申請様式は、上板町ホームページよりダウンロー ドできます。

**支 給 額** 5万円を給付します。(1回限りとなります。) 申請期限 令和4年3月10日まで

お問い合わせ● 上板町役場 産業課 № 088-694-6806

## 宝くじの助成金で整備しました

令和3年度の宝くじ社会貢献広報事業により、熊ノ庄支部が助 成を受け、備品を整備しました。

この事業は、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコ ミュニティ助成事業であり、活動に必要な備品等の整備や、安全 な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国 際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域 コミュニティの振興を通じた社会貢献を目的としています。

事業の活用を希望するコミュニティ団体(町内会・こども会など) は、企画防災課までお問い合わせください。





上板町役場 企画防災課 🕲 088-694-6824 お問い合わせ●

## 令和3年度 子育で世帯への臨時特別給付金のご案内

令和3年11月19日閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、子育て世帯を支援する臨時特別的な給付金についてお知らせします。

#### 支給対象者

- (1) 上板町から令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給している方
- (2) 令和3年9月30日時点で高校生年齢(平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれ)の児童を養育している方(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- (3) 令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)を養育している方(注意)特例給付もしくはそれに準ずる方は、本給付金の対象外となります。

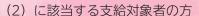
#### 支給額 児童1人当たり一律10万円

#### 支給手続き等について

(1) に該当する支給対象者の方

申請手続きは不要です。「積極支給」による支給となります。令和3年12月 27日(月)に児童手当の支給において指定している口座へお振込みしております。

- (注意) 児童手当の支給要件児童世帯に高校生年齢児童がいる場合には、「積極支給」による支給を行っております。
- (注意) 公務員の支給対象者の方は、<u>申請が必要</u>です。詳細が決まり次第、広報 やホームページ等でお知らせします。



高校生年齢児童のみを養育している方の場合、<u>申請手続きが必要</u>です。申請書を令和4年1月中旬以降に発送予定となっております。詳細が決まり次第、広報やホームページ等でお知らせします。

(注意) 児童手当の支給要件児童世帯に高校生年齢児童がいる場合には、「積極支給」による支給を行っています。

#### (3) に該当する支給対象者の方

上板町で新生児の児童手当を受給する場合、児童手当の認定請求等と併せて申請受付をさせていただきます。

(注意)令和3年9月以降令和3年12月28日までに、上板町民生児童課に児童手当の認定請求または額改定請求をした児童(新生児)分については、令和4年1月中旬以降に、給付金支給対象者に案内通知を送付する予定です。詳細が決まり次第、広報やホームページ等でお知らせします。

#### 詐欺にご注意ください!!

「子育て世帯への臨時特別給付」に関する"振り込め詐欺"や"個人情報の詐取"にご注意ください。 ATM (現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めること は絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに上板町や最寄りの警察にご連絡ください。

#### ● お問い合わせ ●

内閣府コールセンター 😂 0120 - 526 - 145 (午前9時から午後8時 土日祝を含む、12月29日から1月3日休み) 上板町民生児童課 😂 088 - 694 - 6811 (平日8時30分から17時15分)



## 0

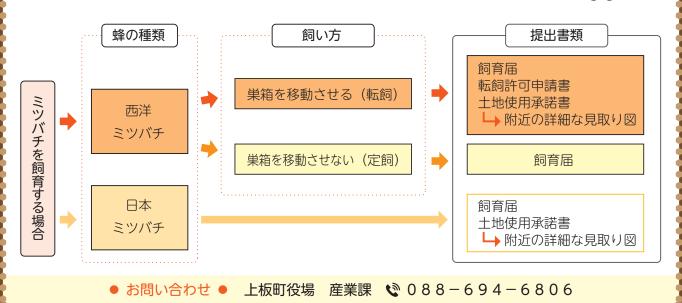
## ミツバチを飼育する場合は飼育屈が必要です。



ミツバチは業を営む方だけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。 飼育者は毎年1月中に役場産業課へ飼育届を提出してください。

- ※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。
- ※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。





#### 新成人のみなさんおめでとうございます

## 20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

#### 国民年金のメリット

- ◆老後を支える終身保障!
- ◆納めた保険料が所得から全額控除!
- ◆万が一の障害や遺族も保障!
- ◆基礎年金の半分は国(税金)が負担!

#### 「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民 年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### 【対象になる方】

大学 (大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、 専修学校、\*\*各種学校に在籍する学生等で、ご本 人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年 以上の課程に在学している方

#### ★ 「免除·納付猶予制度」

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。しかし保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「**免除」** または「**猶予**」する制度があります。

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず「学生納付特例」や「免除・納付猶予」 を申請しましょう!

※日本年金機構のホームページにて、国民年金制度 の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手 続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

URL: https://www.nenkin.go.jp/ tokusetsu/20kanyu.html



・お問い合わせ ● 徳島北年金事務所 😂 088-655-0200 上板町役場 住民人権課 😂 088-694-6809

# 新型コロナウイルス感染症にかかる。介護保険料の減免について

新型コロナウイルスの感染症の影響により主たる生活維持者の事業収入等が一定程度下がった場合など介護保険料が免除又は減額となる場合があります。

#### 対象となる被保険者

- 1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する 世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な 傷病を負った第一号被保険者(65歳以上の方)
- 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、その 属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不 動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込 まれる第一号被保険者
  - ・事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害 賠償等により補填されるべき金額を控除した額) が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上で あること。
  - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所 得以外の前年の所得の合計額が400万円以下で あること。
- ※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

#### 減免金額

- 1 に該当の場合 全額
- 2に該当の場合

減免額=対象保険料額(※1)×減免割合(※2)

- ※ 1 対象保険料額 = A × B/C
  - A: 当該第一号被保険者の保険料額
  - B:第一号被保険者の属する世帯の主たる生計 維持者の減少することが見込まれる事業 収入等に係る前年の所得額
  - C:第一号被保険者の属する世帯の主たる生計 維持者の前年の合計所得金額
- ※ 2 減免割合

前年の合計所得金額	減額又は免除の割合	
210万円以下であるとき	全部	
210万円を超えるとき	10分の 8	



#### 対象となる保険料

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに 納期限が到来する保険料が減免の対象となります。

● お問い合わせ ● - 上板町役場 健康推進課 🕲 088-694-6810

上板町国民健康保険加入者で40歳~74歳の方へ

受け忘れはございませんか?

令和3年度特定健康診査の**受診券の有効期限**は **令和4年1月31日です!** 



10,000円相当の健診が

**1,000円**で 受診できます

受診券が必要になります 再発行可能です 所要時間は

約**1時間**です

※当日の混雑状況によって 前後する場合があります 集団検診で受ける場合 あなたの受診日は

1月14日

上板町保健相談センター 9:00~10:00受付

受診券の再発行などお問い合わせは健康推進課

©088-694-6810

集団検診のお申し込みは上板町保健相談センター

©088-694-3344

医療機関で受診される方は医療機関へ直接ご予約ください。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により 後期高齢者医療保険料の納付が困難な方へ

次のような事情により、保険料の納付が困難になった場合には、保険料が減免される場合があります。

	1	・新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者 (以下「世帯主」という。) が死亡し、または重篤な傷病を負った場合。			
		・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の令和3年の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の(ア)から(ウ)までのすべてに該当する場合。			
対象者	2	(ア) ・事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害補償等により補てんされるべき金額を控除した額)が令和 2 年の当該事業収入等の額の10分の 3 以上である。			
		(イ) ・令和 2 年の合計所得金額が1,000万円以下である。			
		(ウ) ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和 2 年の所得の合計額が400万円以下である。			
活色の内容	1	・同一世帯に属する被保険者の保険料額の全部。			
減免の内容	2	・所得減少の程度に応じ、減免される保険料額の計算を行います。			
減免の適用	12	・令和2年度分の保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されている保険料。 ※この場合において、対象者についての「令和3年の」とあるのは「令和2年の」と、「令和2年の」とあるのは「令和元年の」と読み替えるものとする。			
		・令和3年度分の保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通 徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されている保険料。			
必要書類	1)	・世帯主が死亡したことを証する書類または身体障害者手帳、医師の診断書、心身に重大 な障害を受けたことを証する書類。			
	2	・世帯主が行う事業等における著しい損失が生じたことを証する書類、確定申告書の控え の写しまたは収入が確認できる書類。 ・世帯主が事業等の廃止をしたことを証する書類または失業したことを証する書類。			

● お問い合わせ ● 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 😵 088-677-3666 (徳島川内町平石若松78番地1) ※または、お住まいの市町村窓口(後期高齢者医療制度担当)まで

## ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

#### 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。 どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずはご相談ください。

#### 『あい』のご利用案内

☆場

所 上板町ふれあいセンター2階

上板町役場より西へ300メートル

上板町商工会西隣

☆受付時間 月曜日~金曜日

午前9時00分~午後5時00分(土·日·祝日は休み)

☆相談は、電話相談と来所(面接)相談があります。

- ・これまでの経緯や現状についてお聴きし、今後のことを一緒に考えます。
- ・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
- ・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報を ご紹介し、おつなぎします。
- ・必要に応じて訪問支援もおこないます。
- ☆相談は無料です。秘密は厳守します。

匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

#### 電話相談

#### 《受付時間》

月曜日 ~ 金曜日 午前9時00分~午前12時00分まで 午後1時00分~午後5時00分まで

**©** 088-637-6006



#### 来所(面接)相談

#### 《予約方法》(事前予約)

まずは電話で相談し、来所(面接)相談の予約を してからお越しください。

#### 《場所》

ふれあいセンター2階 『あい』相談室

## 相談したいけど、 平日は時間がとれない…

平日の利用が難しい方には、**毎月 第4土曜日の 午後7時00分~午後9時00分まで** 『あい』で電話相談 及び 来所(面接)相談を受け付けています。

※電話相談・来所(面接)相談ともに、1月21日(金)の午後5時00分までに 事前に電話予約をお願いします

1月の相談日は、1月22日(土)です。お気軽にお電話、来所ください。

# 中央広域環境を設施設組合(中央広域環境センター)からのお知らせ

### 令和2年度 ごみ種類別搬入量

令和2年度は、中央広域環境センターへ29,417.66トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが28,740.53トン、小型複合ごみが442.23トン、大型複合(粗大)ごみが234.90トンとなっており、前年度と比べて568.97トン減となっています。(下記参照)

[単位:トン]

搬入者でみ種別	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ	7,873.29	6,708.85	3,163.44	2,118.87	8,876.08	28,740.53
小型複合ごみ	278.40	85.19	46.87	31.77	_	442.23
大型複合(粗大)ごみ		220.13	7.69	7.08	_	234.90
搬入者別搬入量計	8,151.69	7,014.17	3,218.00	2,157.72	8,876.08	29,417.66

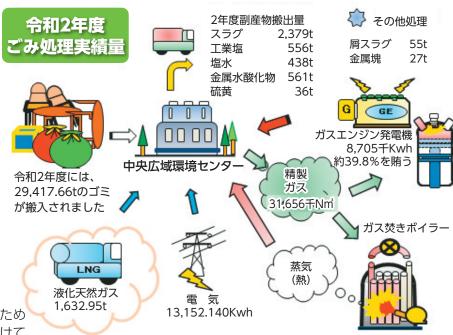
### 令和2年度 ごみ処理状況



当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。令和 2 年度には、溶融スラグ(2,379t)、工業塩(556t)、濃縮塩水(438t)、金属水酸化物(561t)、硫黄(36t)精製ガス(31,656千N㎡)を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は8,705 千 kwh で、昨年度は当環境センターの使用電力の約39.8%を賄いました。

副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品 融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガス エンジン発電機の 燃料
濃縮塩水	化学薬品



#### 環境調査

当環境センターでは、環境保全のため に国の環境基準より厳しい基準を設けて 運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。 また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気(年 4 回)、水質・ 臭気(年 2 回)、土壌・騒音・振動(年 1 回) の各項目と、当環境センターからの排出 ガス(年 4 回)行っています。





※環境調査は業者により測定を行っています。上の左側の写真は水質調査で、右側の写真は臭気調査の測定を行っている状況です。

● お問い合わせ ● 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター ● 088-637-7127 FAX 088-637-7128 URL http://www.ck-kankyou.org/

### 令和3年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、西麻植小学校、久勝小学校、板野東小学校、松島小学校にお願いし、141名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。



#### 優秀賞

「すてないで あなたの行動 未来がかわる。」

西麻植小学校 4 年生 河野 莉子

「美しい 未来とどける リサイクル」

久勝小学校 4 年生 寒川 ゆず

「いるものと いらないものを 考えて」

板野東小学校 4 年生 山本 真由

「リサイクル 地球もみんなも 元気だね」

松島小学校 4 年生 岡本 光莉

### 指名願いの受付

**■受付期間** 令和 4 年 2 月 1 日 (火) ~

令和 4 年 3 月 31 日 (木) 必着

■有効期間 令和4年4月1日~

令和5年3月31日

1年間(令和4年度)

**提出場所** 中央広域環境施設組合

(郵送可)

■種 類 建設工事、測量・建設コン

サルタント関係、運輸関係 (一般貨物運送業許可業者)、

物品の製造・買い入れ・売り払い、役務の提供関係

○提出先

**T 771-1402** 

阿波市吉野町西条字藤原70番地1

中央広域環境施設組合

お問い合わせ●

中央広域環境施設組合 総務局業務課

**©** 088-637-7127

FAX 088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウン

ロードしてください。

URL http://www.ck-kankyou.org/

### 会計年度任用職員の募集

令和4年度に中央広域環境施設組合で会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。

選考試験の結果、適正であると認める方を採用します。

**■募集職種** 事務補助員、電気主任技術者

■勤務 先 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■応募資格 事務補助員:パソコンが使用できる方

電気主任技術者:第3種以上の電気主任技術者の免状を有する方

改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。

■勤務時間 事務補助員:月曜日~金曜日のうち週35時間

電気主任技術者: 月曜日~金曜日のうち週30時間

■報 酬 事務補助員: 日額 6,283円~ 6,886円

電気主任技術者: 月額 219,174 円

■諸 手 当 給与関係条例、規則等の定めるところにより、通

勤手当、期末手当を支給します。

■加入保険 社会保険、雇用保険に加入します。

■募集人員 事務補助員1人、電気主任技術者1人

■応募方法 応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書

類をご持参ください。郵送提出不可。

■応募書類 履歴書(市販の様式・写真必要)

電気主任技術者は免状の写し

**■応募期間** 令和 4 年 1 月17日 (月) ~令和 4 年 1 月28日 (金)

執務日の午前8時30分~午後5時15分

■試験日時 令和4年2月9日(水)

受付 午前 8 時30分 試験開始 午前 9 時

■試験会場 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■試験方法 面接および書類により選考します。

【応募先・お問い合わせ先】

〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1

中央広域環境施設組合 総務局総務課

© 088-637-7127 FAX 088-637-7128

## 申告納税相談のご案内

(所得税・住民税・国保税等)

期間 令和4年2月15日(火)~3月15日(火) (土日祝日を除く)

時間 午前9時~午後4時30分

場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

#### 申告が必要な方

- 1 令和 4 年 1 月 1 日現在、上板町に住所がある方で、前年中(令和 3 年 1 月 1 日~ 令和 3 年12月31日)に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
  - (1) 給与所得以外に営業、農業、不動産、 年金等の所得があった方
  - (2) 2か所以上から給与の支払いを受けている方
  - (3) 前年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険 加入者

(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)

- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附 金控除等を受けようとする方
- ※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書 や収支内訳書は必ず計算したものをご持参くだ さい。計算ができていなければ、会場にてご自 分で計算していただきます。
- ※令和元年分の確定申告受付から、申告書の提出 方法が、書面提出からデータ提出へと変更にな ります。

これに伴い、利用者識別番号をお持ちでない方は、利用者識別番号の取得に時間をいただきますので、予めご了承ください。

※例年申告会場は大変混雑しますので、本年度は 新型コロナウイルス感染症対策のため、申告受 付は「3 密」を避ける対策を検討しています。 多くの方が集まる状況を避けるため、電子申告 や郵送による申告などをご検討いただき、感染 拡大の防止にご理解ご協力をお願いします。

尚、申告会場は必ずマスク着用でお願いします。

#### 申告納税相談に必要なもの

- 1 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた 方のみ)
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、 国民年金保険料控除証明書
- 5 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の□座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)
- 7 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

- マイナンバーカードをお持ちの方は マイナンバーカードの提示が必要です。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は

【番号確認書類】

マイナンバーを確認できる 書類

- ●通知カード
- ●住民票の写し又は住民票 記載事項証明書 などのうちいずれか1つ

【本人確認書類】

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認 できる書類

- 運転免許証●公的医療保険の被保険者証
- ●パスポート ●身体障害者手帳
- ●在留カード

などのいずれか1つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】提示が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)

※代理人が申告する場合

申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

#### 申告相談日程表

月日	曜日	支 部 名 等
2月15日	火	全地区 年金のみの方
2月16日	水	全地区 年金のみの方
2月17日	木	川西 1、2 川東 1、2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
2月18日	金	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中 筋 中筋第2 辻 大北村
2月21日	月	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 馬道南 2 原渕 東光団地 君ノ木 藍生
2月22日	火	南瀬部 北瀬部 鳥屋 樫山 瀬部サンタウン
2月24日	木	井内全支部 古田南 古田北
2月25日	金	新田全支部 新東 上六條 下六條全支 部 高磯全支部
2月28日	月	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月1日	火	北高瀬 古町 瀬部 元原 元原第2 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地

月日	曜日	支 部 名 等
3月2日	水	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋 ノ上 泓ノ上 ファミリースポーツ
3月3日	木	引野全支部
3月4日	金	中東 1、2 中西東 中西西 セリエタウン 山田 山田南 原 北 川原田団地 居屋敷東
3月7日	月	大東 原東 原西 1、2、3
3月8日	火	神宮寺 1、2 大山町 大山畑 フルーツ タウン神宅 殿宮 小柿 1 小柿北
3月9日	水	中北 大南 1、2、3 小柿団地 神宅団 地 神宅 西金屋 学園橋
3月10日	木	全地区特別な事由により上記期間中に申 告できなかった方
3月11日	金	//
3月14日	月	//
3月15日	火	//

## 鳴門税務署からのお知らせ

# スマホで確定申告!ますます便利に)ご自宅でいつでも申告できる!

### 自宅からスマートフォンやパソコンを使って申告書を送信!

国税庁ホームページ「確定申告書等作成 コーナー」では、画面の案内に従って金額 などを入力するだけで、所得税、消費税及 び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支 内訳書等を作成できます。

申告書の作成・送信は、

確定申告

国税庁ホームページで!

www.nta.go.jp

スマートフォンはこちらから!

www.keisan.nta.go.jp



《作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570 – 01 – 5901

月曜日~金曜日 午前9時~午後5時(休祝日及び12月29日~1月3日を除きます。)

### スマートフォンで申告するなら、「スマホ専用画面」で便利に♪

スマートフォンで申告される場合は、入力しやすい「スマホ専用画面」をご利用いただけます。 また、1月から「スマホ専用画面」において、次のことが可能となります。

- ①スマホのカメラ機能を使った源泉徴収票の自動入力
- ②「スマホ専用画面」の対象範囲が拡大
- ※従来の給与所得、雑所得(年金など)及び一時所得(保険金など)の申告に加え、特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)、上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)及び外国税額控除の申告が可能となります。



● お問い合わせ ● 鳴門税務署 🕲 088-685-4101

## 今月の納付期限について

**「税務課からのお知らせ**)

1月は町県民税 (4期)及び国民健康保険税 (7期)の納付月です。

納付期限は1月31日(月)です。

納付期限内にお納めくださいますようお知らせし ます。

口座振替の方は、1月31日に引き落としいたしま すので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、 自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

#### □座振替

●□座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機 関窓口でお申し込み下さい。

●ご利用いただける町税

町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・ 国民健康保険税

●取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ♥ 088-694-6807

## 保健師からのお知らせです

1 新型コロナウイルスワクチン予防接種(3回目)について

新型コロナウイルスワクチンの 3 回目の接種実施に関する方針が国より示され、上板町では、国の方針に基づき接種体制を整えています。

INFORMATION

現在のスケジュールは次のとおり予定しておりますが、今後変更がある場合は、順次対応します。

#### 1 対象者

2回目接種から原則8か月以上経過しており、接種日時点で18歳以上の方



#### ② 予診票(追加接種用)及び予防接種済証の発送時期(予定)

接種可能時期(2回目接種から原則 8 か月)の約 1 か月前に予診票(追加接種用)及び予防接種済証を発送する予定です。

※追加接種(3回目接種)で使用する予診票にはあらかじめ接種券が印字された状態で届きますので、1回目・2回目接種と異なりシール状のものではありません。

予診票(追加接種用)及び予防接種済証の発送時期(予定)	2 回目接種完了月	3回目接種の時期 (予定)
令和3年11月下旬(送付済み)	令和3年3月~4月	令和 3 年12月
令和 4 年 1 月中旬	令和3年5月	令和4年2月
令和 4 年 1 月下旬	令和3年6月	令和4年2月
令和 4 年 2 月下旬	令和3年7月	令和4年3月

- ※以降、上記同様に接種時期にあわせて順次予診票(追加接種用)及び予防接種済証を発送予定です。
- ※ 2 回目のワクチン接種後に上板町へ転入された方は、上板町で接種記録を確認できないため、1 回目・2 回目の接種済証をご持参のうえ上板町保健相談センターにお越しください。予診票(追加接種用)及び予防接種済証を発行いたします。
- ※ 2 回目の接種から 8 か月を経過しても予診票等が届かない場合は、上板町保健相談センター(♥ 088 694 3344) へお問い合わせください。

#### 3 ワクチンの種類について

3回目接種(追加接種)に使用するワクチンは、1回目・2回目接種(初回接種)に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社またはモデルナ社(mRNA ワクチン)を用いることが適当であるとされています。

追加接種において、初回接種で使用したワクチンと異なるワクチンを使用すること(交互接種を伴う追加接種)の効果や安全性を評価した米国の研究によれば、交互接種を伴う追加接種の抗体価の上昇は良好であること、また、副反応に関しては、初回接種で報告されたものと同程度であり、交互接種と同種接種で差がなかったと報告されています。

お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥ 088-694-3344

#### 4 上板町外でのワクチン接種

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の上板町外の医療機関でワクチンを受ける方 → 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地(上板町)と異なる方
- ⇒ 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。 実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

#### 5 上板町内での予約とワクチン接種場所

- ※個別医療機関へのご予約に関するお問い合わせはご遠慮ください。
- ●個別医療機関

井内内科(上板町椎本字椎ノ宮 231-1) 井関クリニック(上板町椎本字椎ノ宮 314-1) 友成医院(上板町七條字山ノ神 22-1) 野田医院(上板町鍛冶屋原字西北原 18) ●集団接種会場

上板町役場保健相談センター (上板町七條字経塚 42) ※集団接続についてた。コール

- ※集団接種についても、コールセンターにて 予約を受け付けます。
- ※<u>上板町内の接種場所では、令和4年2月頃から接種を開始予定です。</u> ワクチン接種の予約開始日等については個別通知、上板町ホームページにて案内いたします。

#### 6 ワクチン接種当日の注意点

#### <当日の持ち物>

- ・上板町保健相談センターから届いた黄色の封筒の中身一式
- ・本人確認書類(健康保険証または運転免許証またはマイナンバーカード等)



- ・封筒には、「接種券が印字された予診票(追加接種用)」と「予防接種済証」が同封されています。 紛失しないように大切に保管ください。
  - ※「予防接種済証」は接種後も大切に保管ください。
- ・接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、コールセンターや予約した市町村の窓口、医療機関にご連絡ください。
- ・ワクチン接種の際に速やかに肩を出せる服装でお越しください。

#### 夕 移動困難者のワクチン接種について

下記の対象者でご家族による送迎や、ご自身での移動が困難な方につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種会場迄のタクシー料金を上板町で支援いたしますのでご利用ください。なお、ご自身でタクシーへの乗り降りが困難な方は、同乗者の付き添いが必要となりますのでご注意ください。

## 1 対象者(65歳以上の方で次のいずれかに該当する方)

- ①身体障害者手帳の 1、2級の障害認定を受けている方
- ②療育手帳の A1、A2 の交付を受けている方
- ③精神障害者保健福祉手帳の 1、2級の交付を受けている方
- ④介護保険法による要支援1以上の認定を受けて いる方
- ⑤総合支援事業対象の方
- ⑥運転免許証を所持していない方 タクシーの運転手に本人確認 ※対象外の方の利用が判明した場合は、上板町 た時は、提示をしてください。 に返金が必要になります。

#### 2 支援内容

自宅と接種会場間のタクシー料金を全額補助 ※自宅と接種会場以外は立ち寄れません。

#### 3 タクシー会社

(有) 松島タクシー 💜 088 - 694 - 2106

#### 4 利用方法

松島タクシーの運転手に氏名、生年月日、ワクチンの接種会場、お持ちの手帳の種類等をお伝えください。 タクシーの運転手に本人確認書類の提示を求められた時は、提示をしてください。

- お問い合わせ 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥ 088-694-3344
- 15 広報かみいた 第283号

## 2 「頸部超音波検査」受診者募集

実 施 日 令和 4 年 1 月14日(金)

受付時間

9時~11時(時間予約制)

受付場所

上板町 保健相談センター 1階(※受付場所は変更になる場合があります。)

検診項目	対 象 者	検 診 内 容	ř	自己負担金
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部(頸動脈、甲	状腺)をみます。	3,300円

申込み

募集人数(24人)に達し次第締め切ります。

申込先

上板町役場 健康推進課 保健相談センター・保健師まで № 088 - 694 - 3344 にてお申し込みください。

3 インフルエンザと新型コロナウイルス予防について

例年、12月頃からインフルエンザの流行シーズンを迎えます。 インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防のために、次のことを心がけましょう。

- ・手洗いを日常的に行いましょう。
- ・人混みはできるだけ避け、人混みに出るときはマスクをしましょう。
- ・十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- ・室内では加湿器などを使用し、乾燥を防ぎましょう。



## 4 ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。



#### 感 染 経 路

#### ①食品からの感染(食中毒)

- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
- ・感染した人が調理をして汚染された食品

#### ②ヒトからの感染 (感染症)

- ・感染している人のふん便やおう吐物からの感染
- ・家庭や施設内等で飛まつ等による感染

#### 潜伏期間と症状

〈潜伏期間 (感染から発症までの期間)〉 24~48時間

#### 〈主な症状〉

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が 1  $\sim$  2 日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- ・子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

#### 予 防 方 法

#### ①食品からの感染予防

- ・カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して(中心温度が85℃~90℃で90秒以上の加熱)食べる。
- ・二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
- ・手洗いを徹底する。

#### ②人からの感染予防

- ・感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広が りを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
- ・ノロウイルスには塩素消毒が有効。

\*\*\*

HAND

SOAP

\*\*

お問い合わせ上板町役場 健康推進課 保健相談センター ♥ 088-694-3344

#### 1月 保健行事予定表

#### I. 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内 容	担 当
1/4	10:00 ~ 11:30	保健相談 センター	個別健康相談	保健師
2/1	10:00 ~ 11:30	保健相談 センター	個別健康相談· 健康教育	保健師・理学療 法士

#### Ⅲ. 頸部超音波検査

月/日	時間	受付場所	内 容	対象者
1/14	9:00 ~ 11:00	保健相談センター	頸部超音波検査 (エコー検査) 金額:3,300円	20歳以上の住民 の方 募集人数 24名

- ○集団検診・頸部超音波検査は事前に申し込みが必要です。 電話での申し込みもできます。
- ○申込先・問い合わせ先 健康推進課(保健相談センター)№ 088 694 3344
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更 又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個 別通知等でご連絡させていただきます。

#### Ⅱ.集団検診(40歳以上の方)

月/日	受付時間	場所	内 容	料 金
1/14	9:00 ~ 10:00	保健相談センター	大腸がん検診、 特定健康診査	大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円

※特定健康診査は、申し込み者数が一定人数に満たない場合、健診 実施機関の都合により中止させて頂く場合があります。

#### Ⅳ. 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
1/13	<ul><li>※個別通知</li><li>にて案内</li><li>します。</li></ul>	保健相談センター		令和3年8月21日~ 令和2年11月13日生

#### 2. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月/日	受付時間	場所	内 容	該当者
1/27	※個別通知 にて案内 します。	保健相談センター	問診、身体測定、 歯科診察、フッ素 塗布、歯科・育児・ 栄養・発達相談	令和元年5月1日~ 令和元年8月31日生

#### 令和 4年1·2月分

〈1/1~2/10まで〉



市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00~22:00 休日 9:00~22:00

			,	<b></b>	•	_	
1	1 (土)	きり	こじま		病	院	698 – 1234
月	2 (🖯)	きり	こじま		病	院	698 – 1234
	3 (月)	きり	こじま		病	院	698 – 1234
	4 (火)	こう	の INR	クリ	ニッ	2	693 – 1103
	5 (水)	藍住	たまき青	空クリ	ノニッ	ク	678 – 7727
	6 (木)	安	芸	内		科	692 – 6111
	7 金	井	上	病		院	672 – 1185
	8 (土)	安	芸	内		科	692 – 6111
	9 (=)	藍住	たまき青	空クリ	ノニッ	ク	678 – 7727
	10 (月)	友	成	医		院	694 – 5515
	11 (火)	井	上	病		院	672 – 1185
	12(水)	Ξ	愛	内		科	672 - 0176
	13(木)	福	島	内		科	672 – 4970
	14 金	新	野	医		院	672 - 0571
	15 (土)	ファ	ミリーク	リニック	フしん	の	672 - 5148
	16 (⊟)	井	上	病		院	672 – 1185
	17 (月)	近	藤内	科	医	院	672 — 5630
	18 (火)	ファ	ミリーク	リニック	フしん	の	672 - 5148
	19 (水)	みさ	さざき	内科	<b>彡療</b>	所	672 – 6618
	20(木)	井	内	内		科	694 — 5353
	21 儉	野	⊞ (∄	泰 )	医	院	694 – 2009

	22 (土)	井	上		病		院	672 –	1185
	23 (🖯)	Ξ	愛		内		科	672 –	0176
	24 (月)	友	成		医		院	694 –	5515
	25 (火)	井	関ク	IJ	=	ツ	2	637 –	6066
	26 (水)	上板	整形外	材	クリニ	ニッ	2	637 –	6600
	27(木)	Ш	原		眼		科	694 –	8388
	28 金	浦	⊞		病		院	699 –	2921
	29 (土)	Ξ	愛		内		科	672 –	0176
	30 (⊟)	福	島		内		科	672 —	4970
	31 (月)	芳	Ш		病		院	699 –	5355
2 月	1 (火)	井	上		医		院	699 –	8070
B	2 (水)	春	藤内	科	胃	腸	科	699 –	3777
	3 (木)	谷口	耳鼻咽	喉科	クリ:	ニッ	ク	699 –	2787
	4 金	か	ま	だ	眼		科	678 –	8585
	5 (土)	福	島		内		科	672 –	4970
	6 (⊟)	井	上		医		院	699 –	8070
	7 (0)	吉	野	Ш	病		院	698 –	6111
1	7 (月)								
	8 (火)		主内科	2	リニ	ッ	2	698 –	8655
		有任		クリ		ツ ツ	ク ク		8655 0303

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698 - 1234 全日対応ですが、要確認

稲 次 病 院 692 - 5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認 東徳島医療センター 672 - 1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。



#### 通いの場"って??

「通いの場」とは、住民同士が気軽に集い、つながりの中で主体的に介護予防やフレ イル予防の活動を行いながら「居場所づくり」や「仲間づくり」の輪を広げる活動です。 個人の家や集会所など、住民が主体となって多様な活動の場・機会を設け、みんなが 集まる場所が「会場」となります。

#### "通いの場" のメリットって ??

コロナ禍で活動が制限され、家族や友人と接する機会も少なくなり、以前とは違う 日常を過ごされている方も多いのではないでしょうか。しかし、家で過ごす時間が 長くなると、筋力の低下や気持ちが落ち込んでしまうことが心配されます。そこで、 通いの場に出向き、楽しくおしゃべりをしながら、身体的活動を行うことで心も体 もリフレッシュ!参加するだけで立派な介護予防になります。



#### 通いの場の活動紹介

現在、西老人集会所、南老人集会所、西分老人集会所、椎本集会所、神宅東老人集会所(お休み中)の 5カ所でそれぞれ活動しています。

#### 西老人集会所

#### 活動日

毎月第4土曜日 午前10時~

#### 主な活動内容

いきいき百歳体操 (徳島版)、囲碁 ボール

#### 西分老人集会所

#### 活動日

毎月第2月曜 午前10時~

#### 主な活動内容

いきいき百歳体操(徳島版)、(整体 処 楽弥堂) 堀江先生による15分整体



#### 南老人集会所

**活動日** 毎月第1月曜 第3木曜 午前9時30分~ 主な活動内容

いきいき百歳体操 (徳島版)、囲碁ボール、 カラオケ(マスク着用/前方を向き合唱型) **活動日** 毎週火曜・土曜 午前9時~ 主な活動内容 グラウンドゴルフ









## 椎本集会所

活動日 毎月第1・第3水曜 午前10時~

主な活動内容



#### 参加者の声



たまたま散歩の途中で皆さんが 活動されているのが目に入った ので、今日初めて参加しました。 今までは、仕事をしていて近隣 の方と触れあう機会も少なかっ たのですが、この機会に通いた いです。



毎月通っていま すが、何より皆 とお話するのが 楽しみです。



やっぱり、人と 接することで元 気になるので、 男性ももっと参 加した方がいい かなぁと思う。

通いの場は、自分の地域だけに限りません。どんどん参加していきましょう!!

#### 広げよう! 「诵いの場|

通いの場は、みなさんが楽しく生き生きとした生活を過ごすための仲間づくり、生きがいづくりの場です。 住民が主体となり一緒に楽しむ仲間を集い、そこを通いの場として活用することで介護予防やフレイル予防 に繋がります。そこで、上記の通いの場以外でも、共通の趣味などで集う通いの場も募集しています!

> お問い合わせ● 上板町社会福祉協議会 ♥ 088-694-6155

## 上板町馬道テニスコートご利用について

感染症の対策やマナー向上のため、予約制となっており、ご利用時間については、午前9時から午後5時までとします。予約については上板町馬道会館でお願いします。また、 土曜日、日曜日のご利用については、開館時間中の上板町 馬道会館で予約をして頂けるとご利用出来ます。

その他、ご不明な点がございましたら管理者及び予約連絡先までご連絡お願いします。



#### お問い合わせ

管 理 者 上 板 町 環 境 保 全 課 © 088-694-6813 予約連絡先 上 板 町 馬 道 会 館 © 088-694-4868

## 配食サービス事業を行っています

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。 本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

- (1)おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者
- (2)世帯の構成員全員がおおむね65歳以上の高齢者世帯
- ※(1)、(2)について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。
- (3)ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた方
- (4)一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳 を有している方
- (5)その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

配達可能地区	事業所名	電話番号	休 日
大山	齋藤食堂	088-694-2921	日曜日
高志 七條の宮川内谷川より南	だいせん食堂	088-694-6025	日曜日
七條の宮川内谷川より北 鍛冶屋原、泉谷、引野	おおにし仕出し	088-694-4416	日曜日

【利用者の費用負担】 1回 400円

【利 用 回 数】月曜日から土曜日までの週6回以内(祝祭日、 年末年始は変更する場合があります。)

【手続き方法】上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 🕸 088-694-6810、上板町地域包括支援センター 🕸 088-694-5597

#### 65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ

## 「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除の適用を受けられるのは、要介護認定者 本人または、要介護認定者を扶養している方です。

#### 1. 認定及び交付対象者

- (1) 令和3年12月31日現在、65歳以上で上板町 の要介護認定をうけている方(要支援1、2の 方は該当しません。)
- (2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること(要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。)

2. 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を健康推進課まで提出してください。

(申請書は健康推進課にあります。)

- 3. 申請手続に必要な物
  - (1) 申請者の印鑑
  - (2) 対象者の印鑑(申請者と対象者が違う場合)
  - (3) 対象者の介護保険被保険者証
  - (4) 親族が申請する場合は本人確認ができる物

#### 4. 申請の必要がない場合

- (1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合(手帳で障害者控除を受けられます。)
- (2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合
- お問い合わせ 上板町役場 健康推進課 ♥ 088-694-6810

## 上板町議会だより

#### 令和3年第4回定例会の概要

第4回定例会は、12月7日から12月9日までの3日間(会期は10日までの4日間)の日程で開かれました。

開会日には、松田町長の挨拶及び提出議案提案 理由の説明が行われました。

一般質問では、松田町長2期目の行政運営について、新型コロナウイルスワクチン接種について、地方創生臨時交付金についてなどが論議されました。

#### (議員8名から一般質問)

最終日には、町長提出議案 6 件が上程され、原 案どおり可決・同意されました。(令和 3 年度一般 会計補正予算、教育委員会委員の任命についてな ど)また、任期満了による選挙管理委員会委員及 び補充員の選挙が行われました。

そのほか、議員提出議案1件が可決され1件が 決定されました。

#### 議会議員全員協議会

令和3年12月2日及び9日 第4回定例会提出議案等の協議。

● お問い合わせ ● 上板町議会事務局 ♥ 088-694-6815

## 上板町議会改革に関するアンケート

#### ●調査目的●

上板町議会では、時代に対応した議会を目指して、 議会の改革と町民に開かれた議会の運営を推進する ため、令和元年10月に「議会改革特別委員会」を設 置いたしました。

町民の皆様の議会に対する意識等を把握し、議会 改革の進め方を検討の上、今後の町議会活動に反映 させていくための基礎資料とすることを目的として、 町民アンケートを実施いたしたいと存じます。

つきましては、本アンケートの趣旨をご理解いた だき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### ●調査の概要●

1. 調査地域

上板町全域

2. 調査対象

15歳以上(令和3年12月1日現在)の 上板町民から無作為抽出した1,600人 (内訳:10歳代・20歳代・30歳代・ 40歳代・50歳代・60歳代・70歳代・ 80歳以上8世代×200人)

3. 調査方法

郵送によるアンケート調査票の配 布、回収

4. 調査期間

令和4年1月1日~令和4年1月30日

● 本アンケートに関するお問い合わせ● 上板町議会事務局● 088-694-6815

## 成年後見・相続・遺言無料 相談会が開催されます

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご 相談ください。

日 時 2月1日(火) 午後1時~3時 ※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施し ています。

場 所 上板町中央公民館(上板町役場二階) 第一会議室

お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部徳島県行政書士会内 ♥ 088 - 679 - 4440

## 上板町選挙管理委員会委員 のご紹介

令和3年12月9日、上板町議会においてれました委員の方々です。

(敬称略)

委員平田 正志委員福原 ハナ子毎日 第二毎日 第二毎日 第二第二毎日 第二第二



令和 3 年12月21日~令和 7 年12月20日

お問い合わせ ● 上板町役場 総務課№ 088-694-6801



## 生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度<br />
を設けております。

(補助金額) 生ごみ処理容器 (例:コンポスト・EM 菌等使用容器)

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

電気式生ごみ処理機 (例:乾燥式・バイオ式)

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

#### お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



生ごみを堆肥にするんじゃ。 たくさんの応募待っておるぞ





● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ♥ 088-694-6813

## 次回の大型ごみ引取り日時

2月9日(水) 午前9時~午後4時

上板町リサイクルセンター 引取り場所 (役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。



お問い合わせ● 上板町役場 環境保全課 ♥ 088-694-6813

## ◎。水道課からのお知らせ!。◎

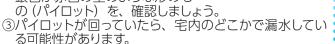
※宅内漏水にご注意ください! 宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、 水漏れがわかります。

①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開け てメーターを見ます。

銀色か赤色の星のような形のも



漏水が見つかったときは、個人負担で早急に修理してください。

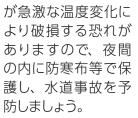


お問い合わせ 上板町役場 水道課 ♥ 088 - 694 - 6817

## 凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立 ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管





「マイナンバーってどんなときに使うの?」にお答えします!

## マイナンハ" まるわかりガイド

マイナンバー制度 3つの目的

国民の 利便性の 向上

行政の 効率化 公平・公正な 社会の実現

便利で暮らしやすい 社会づくりのために 生まれたマイナンバー 制度をご紹介します!





#### よくある疑問に答えます!

#### Q. マイナンバーを集めて、悪用されたりしませんか?

#### ▲.悪用されないよう、法令で厳しく制限しています。

マイナンバーの利用範囲は、法令で厳しく制限されています。 法令で定められた利用範囲を超えてマイナンバーを収集・管理し た場合、刑事罰が科せられることもあります。

#### マイナちゃんからのアドバイス.★

マイナンバー法では、個人情報保護法などよりも 厳しい罰則が設けられているよ。

#### **Q.** マイナンバーを知られたら、なりすまし被害が起きませんか?

#### A.本人確認を徹底し、なりすましを防いでいます。

マイナンバーを使う手続では、必ず本人確認書類などによる本 人確認を行うことが義務づけられています。マイナンバーだけ で手続はできません。

#### マイナちゃんからのアドバイス 🖈

マイナンバーカードには顔写真があるので マイナンバーの確認と本人確認が1枚でできるよ!

#### Q. マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も全部漏れる?

#### **A.**個人情報の漏えいの連鎖を防いでいます。

個人情報はこれまでどおり各機関で分散して管理するので、万が 一どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏えいしたとし ても、そこから芋づる式に情報が漏れることはありません。

#### マイナちゃんからのアドバイス★

各行政機関の専用ネットワークでのやりとりに は、マイナンバーは直接使わないよ。



#### **Q**.マイナンバーのシステムの安全対策はどうなっているの?

#### ▲.アクセスできる人を制限し、通信も暗号化しています。

マイナンバーのシステムにアクセスできる人を制限し、またシステ ムにアクセスする際の通信も厳重に暗号化しています。

#### マイナちゃんからのアドバイス**★**

システムに不正なアクセスがされないように 第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視 監督しているよ!



#### マイナンバーカードのICチップには大事な情報が Q. 入っているの?

#### ICチップには税や年金などの大事な情報は 入っていません!

マイナンバーカードのICチップに入っているものは、住所氏名など マイナンバーカードに記載されている情報や電子証明書などで、 税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。

#### マイナちゃんからのアドバイス★

健康保険証として使えるようになっても(2021 年3月予定)、特定健診情報や薬剤情報などが ICチップに入ることはないよ!



#### Q. マイナンバーカードを落としたら悪用されない?

#### **A.** セキュリティ対策は万全です!

マイナンバーカードのICチップを使うときは暗証番号が必要になる ため、他の人は使えません。また、暗証番号は一定回数間違えると、 カードの機能がロックされるようになっています。万が一落としてし まっても、24時間365日体制のマイナンバー総合フリーダイヤルで、 マイナンバーカードの一時利用停止ができます。

#### マイナちゃんからのアドバイス★

キャッシュカードの感覚で持ち歩いても大丈夫だよ! 失くさないように注意してね。



#### ンバーについてのお問い合わせ

0120-95-0 マイナンバー 総合フリーダイヤル

● 一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合のお問い合わせ先

マイナンバーカード等 050-3818-1250 その他のお問い合わせ

050-3816-9405

● 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

マイナンバー

telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish

0120-0178-26

0120-0178-27

#### 上板町はエシカル消費を推進しています



フードドライブ活動に御協力をお願いします。







食べ物の支援を必要とする人たちへ届けよう 集める 届ける もったいないをありがとうに♥





令和4年1月17日(月)~21日(金) 間 午前9時~午後4時

- ・上板町 農村環境改善センター窓□(専用の箱を用意しています)
- ・上板町 社会福祉協議会窓口(専用の箱を用意しています)

賞味期限が1か月以上残っているもの ※期限が記されているもの

- ・お米、めん類、小麦粉など ・調味料 (みそ、しょうゆ、マヨネーズ) ・保存食品 (かんづめ、おもち など) ・おかし類 ・インスタント食品 ・レトルト食品 ・のり ・お茶づけ ・ふりかけ ・お茶 ・コーヒー ・こう茶
- ・賞味期限が1か月を切っているもの
  - ・開いているもの
  - ・生鮮食品(野菜・魚など) ・アルコール類は受付しません。

・フードバンクとくしまを通じて福祉施設などに提供されます。

提供された食品を受け取りたい方は社会福祉協議会にお問い合わせください。

上板町役場 産業課 📞 088-694-6806 上板町社会福祉協議会 📞 088-694-6155 お問い合わせ●

## 上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

#### 質な通販サイトにご注意を

スマートフォンの普及に伴い、インターネット利用者 も増加してきましたが、インターネット通販を利用した 際にトラブルに巻き込まれる事例も多く発生しています。

#### 【事例 1】

通販サイトで注文したが商品が届かず、販売業者 と連絡が取れなくなってしまった。

#### 【事例 2】

格安のブランド商品を販売しているサイトを見つけ、 注文したが違う商品が届き、メールで問い合わせるが連 絡がなく、サイトは閲覧できない状態になっていた。

#### アドバイス

- ●銀行振り込みをして販売業者と連絡が取れなくなった場合、返 金してもらうことは困難ですが、最寄りの警察や消費生活相談 窓口に相談し、振込先の銀行に口座凍結を申し出ましょう。
- ●正規販売店の販売価格より極端に値引きをしている場合、悪質な 通販サイトである可能性があります。日本語表示が不自然でない か、連絡先やトラブルに対応しているかなど確認を取りましょう。 消費生活に関するご相談は下記窓□までお気軽にご相 談ください。
- ※対応中の場合もありますので、来庁前 にお電話にてご連絡ください。

#### 上板町消費生活相談窓口 **©** 088-694-6816

平日9:00~12:00 13:00~16:30 (土・日・祝・年末年始を除く) 秘密厳守・相談無料

令和3年11月21日、柔道の聖地、講道館において 第30回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会が開 催されました。上板柔友会から6月の徳島県予選で代 表を勝ち取った5年生の2名、三井快晟選手と吉岡虎 太朗選手が県選抜チームの一員として出場しました。

徳島県は初戦となった2回戦で富山県と対戦し、2 対 2 の内容差で惜しくも敗退いたしました。上板柔友 会の2名は善戦し、チームの2勝をあげる活躍をしま したが、初戦突破はなりませんでした。

無観客試合で通常とは違い寂しさもありましたが、 感染対策を講じながら子供たちのために全国大会を開 催し、運営に尽力いただいた関係者の皆様、応援いた だいた保護者の方々に感謝し、この経験を忘れずに今 後も成長してほしいと思います。



徳島県2一②富山県 2 回戦 引分 先鋒 三浦 吉野 次鋒 三井〇 僅差 安積 中堅 河部 吉岡〇 合技 副将 岩朝 合技 〇古澤 大将 近藤 合技 〇松田





● お問い合わせ ● 上板町教育委員会 🕲 088-694-6814

## 町内傾式テニスプ

令和3年度町内硬式テニス大会が、昨年11月28日(日)にファミリースポーツ公園テニスコートにて開催 されました。大会はダブルス形式で行い、予選リーグ、決勝トーナメントどちらも最後まで白熱した試合を 繰り広げました。

成績は以下のとおりです。(敬称略)

準 優 勝

佐々木 利 晃 昭 佐布 ペア 大 西仁 丈 田 貴 斗 ペア

第 3 位

本 間 匠 悟 新

太 名



お問い合わせ● 上板町教育委員会 ♥ 088-694-6814

## くらしの保険相談

- 金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン
- 馬道会館ではファイナンシャル プランナーによる生活に密接した 各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているか た、老後の生活設計に悩んでい るかた、ぜひこの機会に相談して みませんか。

午後1時30分~

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込 みください。

> 場所・お問い合わせ● 馬道会館 上板町西分字原渕18番地2 088-694-4868

## 日行政相談所開設予定的

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望な どの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせ んを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽 にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検温 し、マスクを着用しご来場ください。

開設日	開設時間	開設場所	
1月19日(水)	午後1時30分~ 午後3時30分	上板町 老人福祉センター	

#### お問い合わせ●

総務課 ◎ 088-694-6801 上板町役場

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委 員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相 談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活 動を行っています。

令和4年1月は次のとおり予定しています。

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室 開催場所 開催日時 令和 4 年 1 月20日(木)

午後1時30分~午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳 島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書 き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、 様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 🕲 088-664-3701 徳島市東沖洲 2-14 沖洲マリンターミナルビル内 あいぽーと徳島

○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階 相談時間 平日 午前8時30分~午後5時15分

#### 電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル ಿ 0570-003-110 ※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル ಿ 0120-007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 🕲 0570-070-810 ※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

## おススメメニ



技の館では、レストランが OPEN しています。 今回、紹介するメニューは選べるデザートセットです♪

全て、WAZA CAFFE で手作りしているデザートです。 ドリンクと一緒に頼むと、ドリンク料金が100円引きとなります。 コーヒーは、淹れたてのサイフォンコーヒー♪

ゆったりとした時間を WAZA CAFFE で過ごしませんか?

※ 1 月より営業時間が 16:30 までになります。

(14:30~はカフェメニューのみ。)

午後のおやつタイムを是非お楽しみください♪

 $8:00 \sim 11:00 \text{ (LO } 10:30)$ 

ン チ 11:00~14:30 (LO 14:00) フェ 11:00~16:30 (LO 16:00) ※土日営業のみ カ

所 技の館〈上板町泉谷字原東 32-4〉

次回は、新メニュー ピザのご紹介を予定しています。お楽しみに♪

#### 1月~3月 わらあい市のお知らせ

技の館では、毎月第一日曜日に「わらあい市」を開催しています。 月毎の楽しいイベント企画や、定番のピザ焼き体験、新鮮な野菜、美味しい うどん、輪投げや射的といったミニ縁日コーナーと楽しい広場になっています。 是非、ご家族で遊びにきてください。

#### 今後の開催予定日

令和4年1月9日(日)※1月は、第2日曜日となっています。ご注意下さい。 令和 4 年 2 月 6 日(日) 令和 4 年 3 月 6 日(日)

所 技の館

間 10時~14時 雨天決行 時

#### 1月は、毎年恒例の餅つきと凧揚げを開催予定!!

ご来場の皆さまは、感染症対策として、入口で検温・消毒・マスクの着用をお 願いいたします。

イベントについてご不明点がありましたら、下記までご連絡ください。

#### お問い合わせ 技の館 一般社団法人ジャパンブルー上板

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4

© 088−637−6555 FAX 088−637−6554

Mail:ai@wazanoyakata.com https://wazanoyakata.com

12月のわらあい市の様子







## 「つながり支援ピアサポートとくしま」からのお知らせ

徳島県「コロナに負けない!女性つながりサポート事業」として、「つながり支援ピアサポートとく しま」が、コロナ禍で不安を抱える女性を対象に「WEB 相談や居場所づくり」、「生理用品の提供」を 行っています。上板町では下記のとおり実施します。

1月18日(火) 午前10時~午後3時 提供日

提供場所 役場2階 第1会議室 女性 1 人につき 1 パック 提供の条件

男性の方にはお渡しできません

1 か月毎に先着30パック(なくなり次第終了となります)

情報は各種 SNS でも発信しますが WEB 相談の受付窓口は「LINE 公式アカウント」 に統一させていただいています。まずは二次元バーコードから「お友だち追加」をお願 いします。



1日発行

## ザイン VEGETAB

## ブリキ缶に多肉植物の 寄せ植えをしてみませんか?

多肉植物は葉っぱの中に水分を蓄えています。 そのため、ほとんどお世話の要らない植物で、おしゃれなインテリアとして楽しむ事ができます。

アンティークなブリキ缶にかわいい 多肉植物を植えてみませんか。

日 時 令和 4 年 1 月26日(水) 午後 1 時30分~

材料代 2,000円 申し込み締め切り

1月21日(金) 午後5時まで

● 場所・お問い合わせ ●

馬道会館 上板町西分字原渕18番地2 ◎ 088-694-4868

### HAPPY \* BIRTHDAY

#### お誕生おめでとう

(令和3年11月)

● アリラナ,マジド , イムダ,サルマ , アズラン 男の子(七條)









每月 **夕**日は

食育の日

## 学校給食センター 寒いからこそ美味しい冬野菜

寒さが本格的になってくるこれから、冬野菜が甘みを増しおいしくなってきます。先月より、地域の生産者の方から大根を納入していただいています。給食では、ひと味違った中華風の煮物にしました。 ご家庭でもぜひお試し下さい。

(材料 4人分)

\*豚肉·····100g

油・酒・おろししょうが (適量)

\*だいこん・・・320g

\*干ししいたけ・・3g

\*水・・材料にかぶる程度

\*みりん・・・小さじ1

\*シャンタン・・小さじ1

\*ごま油・・・・適量

\*にんじん・・・60g \*さつま揚げ・・・50g

\*上白糖・・・・大さじ 1

\*濃口しょうゆ・・大さじ1





12月7日「大根の中華煮」

お問い合わせ ● 上板町給食センター ♥ 088-694-2279

## 地域おこし協力隊活動報告

昨年10月初め、寝床と言われる作業場に、藍こなし(葉・茎の選別や葉の乾燥)を終えた葉を敷きつめ発酵させる「寝せ込み」を行いました。

現在は、7日ごとに積み上げた葉を崩し、水を葉にかけて混ぜ合わせ、元の積み上げた状態に戻す「切り返し」(写真2枚)を、一日かけて行っています。寝床の中は高温で、藍染料のもととなる「蒅」の出来あがりが近づくほど、アンモニア臭が強くなっていきます。

この切り返しを累計20回ほど行った後、順調よくいけば、 今月末には蒅ができあがる予定です。





● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ② 088-694-6806